

国立研究開発法人森林研究・整備機構の中長期目標期間終了時における
業務・組織全般の見直しについて

令和7年8月29日
農林水産省

我が国の森林は多様な気候帯に属し、様々な樹種・樹齢の樹木により構成され、時間の経過とともにその状態が変化（遷移）していく。このため、森林・林業に関する試験研究や技術開発には長期にわたるデータの蓄積や豊富な実績を必要とする特殊性がある。

国立研究開発法人森林研究・整備機構（以下「森林機構」という。）は、120年にわたる試験研究の蓄積を有する、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的な試験研究機関であるとともに、水源涵養上重要であるものの土地所有者の自助努力では適正な森林整備が見込めない土地において、長期の分収林契約の仕組みにより水源林の造成・管理を行い、長年にわたる豊富な実績に基づく森林整備に係る知見や技術を有する機関として、また、火災、気象災及び噴火災による森林の損害を補償する総合的な保険を運営する機関として、我が国の森林の有する公益的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に貢献してきた。

森林機構を取り巻く環境を見ると、6割を超える人工林が利用期を迎え、主伐が生産量の8割を占め、日本全国の人工林において主伐・再造林が本格的に行われる段階となっている。また、令和3年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）や為替変動等により、国内資源への期待が高まっている。地球温暖化防止や生物多様性保全への関心が高まっており、主伐・再造林による循環利用や多様で健全な森林づくりが求められている。

一方で、我が国の森林・林業・木材産業は、人口減少や、高齢化による労働力の減少、山村の過疎化、気候変動に伴う災害の激甚化、温室効果ガス排出量のネット・ゼロの実現、生物多様性の保全などの課題があり、将来にわたり森林の多面的機能を十分に発揮させることが求められている。

このような状況の変化の中、森林機構に対しては、社会的ニーズや国の政策に応じて課題解決に資する森林・林業・木材産業に関する研究開発と森林の整備や保険を通じ、豊かで多様な森林の恵みをいかした循環型社会の形成や人類の持続可能な発展に貢献することが一層強く求められる。森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的な試験研究機関であるとともに、水源林造成や森林保険という性質の異なる3つの業務を包括する機関としての強みをいかしその責務を果たしていくため、次期中長期目標期間における業務・組織全般については、第5期中長期目標期間における各取組について引き続き着実に推進することを基本としつつ、「森林・林業基本計画」の検討状況をはじめ見込評価結果や上記の内容等を踏まえ、主に以下の方向で見直しを行い、機能強化を図ることとする。

第1 業務の充実・強化

（1）研究開発業務

林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進や、森林・林業基本計画が目指す我が国の森林・林業・木材産業の姿の実現及び社会的要請に貢献するため、国民や企業等のニーズを的確に把握し、重点化すべき研究課題について見直しを行い、次期中長期目標・計画に反映する。また、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の試験研究機関として、基礎研究や継続性が重視される基盤的研究の実施や優良な品種の開発・供給、研究開発成果の発信を積

極的に行う。

国内外の情勢変化や科学技術・イノベーションを巡る動向等を踏まえ、オープンサイエンスを視野に入れた研究成果のオープン化、適切な知的財産の管理による研究成果の社会実装を推進する。産学官連携による共同研究の強化に資する研究開発プラットフォームの連携を引き続き推進するとともに、異業種・異分野との連携を強化する研究コンソーシアムの設置に積極的に取り組む。大学や試験研究機関等との連携を促進し地域の課題解決に寄与するとともに、気候変動や生物多様性など国際的な課題の解決に向け、国内外の関係機関との連携を促進する。これらの取組により研究力の強化、研究成果の最大化を図る。

(2) 水源林造成業務

森林の有する公益的機能の持続的かつ高度な発揮に貢献するため、新規契約については、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定しつつ、現地の広葉樹等の植生をいかした針広混交林を造成するとともに、既契約地についても長伐期化を進めつつ、現地の状況等を踏まえ、伐採面積の縮小、分散とその後の確実な更新などにより、多様な森林の整備を進める。

また、激甚化、頻発化する自然災害を背景にした流域保全等における役割への期待の高まりを踏まえ、既契約地周辺の森林の整備に取り組むとともに、花粉の少ない苗木の活用等により花粉発生源対策に貢献する。

あわせて、効率的・効果的な事業の実施に向け、森林整備技術の一層の高度化や収穫期を迎える分収造林契約地の増大を踏まえた造林木の円滑な販売などを推進するとともに、災害復旧や林業関係者への技術普及など地域貢献の取組を強化する。

(3) 森林保険業務

林業経営の安定と被災後の再造林の促進を通じて林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に貢献するため、森林保険業務の効率的・効果的な実施を図るとともに、被保険者へのサービス向上及び制度の普及と加入促進を一層強化し、森林保険の安定的かつ健全な運営を推進する。

(4) 業務連携による相乗効果の発揮

研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務が有する高度な技術・知見や蓄積されたデータ、全国のネットワークやフィールドを相互に活用したプロジェクト形成等により、現場ニーズの高い課題の解決に向けた相乗効果の発揮を図る。

第2 社会課題の解決に向けた機能強化

(1) 本部機能強化及び管理業務の集約化

異なる業務を包括していることにより、様々な専門性を有する者が有機的に繋がり業務を遂行でき、また、研究開発、水源林造成、森林保険という異なるアプローチで法人としての使命を果たしていくことができるという法人の強みをより一層強固なものとするよう、本部機能の強化や管理業務の集約化に向けた検討及び条件整備を進めるなど法人全体としての社会課題解決に向けた能力の最大化を図る。

(2) 研究開発基盤の強化等

深刻な老朽化が進んだ施設や設備、保有資産等の必要性、重点化や集約化などについても検討、不断の見直しを行い、森林機構が有する能力を発揮する上で必要不可欠な更新・整備、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）を支える情報基盤の整備を、緊急性を考慮しつつ計画的に推進する。

また、一般管理費及び業務経費の効率化についても社会経済情勢の変化に応じた検討を加えながら引き続き業務の効率化に取り組む。併せて外部研究資金の獲得及び自己収入の拡大に向けた取組を推進するとともに多様な財源の効果的な活用を図る。

第3 業務の運営に関する見直し

第5期中長期目標期間における各取組について引き続き推進することを基本としつつ、主に以下について確保、充実を図る。

(1) ガバナンスの充実・強化

理事長のリーダーシップの下、より自主的・戦略的な運営や適切なガバナンスの確保を図るとともに、PDCAサイクルが有効に働くマネジメントを適切に行うため、引き続き各業務の特性に応じたコンプライアンスや内部統制の着実な運用及び充実・強化を図る。

(2) 研究セキュリティ・インテグリティの確保

オープンサイエンスに対応し、研究の信頼性と安全性の確保を確実なものとするため、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和6年3月29日関係府省申合せ）等の政府方針に基づき、研究セキュリティ・インテグリティの実効的な取組を推進する。

(3) 機能強化に資する人材の確保・育成

各業務がそれぞれの能力を最大限発揮し、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、必要な人材の確保やキャリアパスを考慮した人材育成、評価、配置に努めるとともに、人材流動性を高める取組、法人全体としての機能強化に資する人材の育成を図る。

特に、研究開発の成果を創出し、イノベーションを継続的に生み出し、その成果を社会実装につなげていくためには、多様で優秀な人材の確保・育成が不可欠であることから、若手、異業種・異分野などの多様な研究者や、研究活動を支える研究推進支援人材（研究マネジメント人材、知財マネジメント人材、研究セキュリティ・インテグリティの確保を担う人材）等の確保・育成を図る。

研究職員については、人材交流の促進等により、大学、省庁、民間企業等との連携を深めるとともに、テニュアトラック型の採用等を推進し、人材の確保・育成を図る。

また、一般職員については、各業務の特性に応じた高度な専門知識や管理能力を有する人材の確保・育成を図る。

(4) ダイバーシティの推進

男女共同参画への積極的な取組を継続するとともに、ワークライフバランスに配慮した多様な働き方が可能な勤務形態の充実等により、年齢や性別等に関わらず多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できるよう職場環境の充実を図る。また、すべての職員がダイバーシティを尊重し合う意識の啓発に取り組む。

(5) DXの推進

IT技術の進展や業務環境の変化、利用者ニーズを捉え、デジタル技術の利活用を促進させ、業務の効率化や質の高いサービスの提供を図る。併せて、森林機構が保有する成果やデータのデジタル化、連携、活用、適切な管理や公開、森林機構内で共通的に利用するネットワーク基盤や情報システムの集約、連携、統合を含む必要な環境整備を図り、DXを推進する。